

第5章 子ども・子育て支援の取組・事業

掲載事業数（118 事業）

【網掛けの事業】

本計画の中心的事業（教育・保育、地域子ども・子育て支援事業）です。各年度の量の見込み及び確保方策等については、第4章で詳細に掲載しています。

【目標事業量】

網掛けの事業については、ニーズ調査の結果に現在の利用状況等も勘案し、量の見込みとして設定した目標値です。

網掛け以外の事業については、現在の利用状況等を踏まえて設定した目標値です。

基本目標1：子どもと親の豊かな健康づくりの推進（21 事業）

1－（1）子どもと親の健康の確保・増進（16 事業）

妊婦が安心して妊娠・出産に臨み、赤ちゃんを健やかに育てていくことができるよう、各種健診や訪問指導、相談の実施等により、子どもと親の健康の確保・増進を支援していきます。

NO	事業名	事業の概要	目標事業量	所管課
1	乳幼児健診	乳幼児を対象に身体発育・精神発達の両面から健診を行い、子どもの健全育成を図るとともに、保護者の育児不安の解消を図る。	受診率（医療機関での受診を含む） 100%	健康づくり支援課
2	産婦・新生児訪問指導	概ね出産後2か月までの乳児に対し、助産師等が訪問し、育児指導のほか、産後うつ・育児不安への対応や、母乳育児を推進していく。こんにちは赤ちゃん事業を同時に実施する。	平成31年度 2,315人 (P52参照)	健康づくり支援課
3	こんにちは赤ちゃん事業	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な悩みや不安を聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭に対し適切なサービス提供につなげる。	平成31年度 2,315人 (P52参照)	健康づくり支援課
4	乳幼児訪問指導	健診・相談・関係機関からの依頼等により、訪問が必要とされる場合に保健師等が訪問指導を実施する。	—	健康づくり支援課

NO	事業名	事業の概要	目標事業量	所管課
5	幼児のむし歯 予防推進事業	口腔衛生への意識を高め、むし歯の予防を図るため、歯科保健事業に係る関係機関等との連携強化を図り、フッ化物を応用したむし歯予防活動を実施する。また、むし歯予防に関する啓発活動についても、検討・実施する。	保育施設等でのフッ化物洗口事業実施率 100%	健康づくり 支援課
6	歯科健診・歯科 保健指導等の 実施	乳幼児等を対象に月齢に応じた歯科健診・歯科保健指導等の事業を実施する。	—	健康づくり 支援課
7	妊産婦歯科健 診	妊婦及び産後1年未満の産婦を対象に、妊娠中等に起こりやすい歯科疾患を予防するための健診と歯みがき指導を実施する。	12回/年	健康づくり 支援課
8	母子健康手帳 の交付	母子健康手帳の交付、小冊子の配付による妊娠・出産に関する情報提供を行い、妊娠中の異常の早期発見、妊婦の健康の保持・増進を図り、親になる心構え、準備についての一助とする。	—	健康づくり 支援課
9	こども医療費 の助成	子どもの保健の向上と、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、子どもに対する医療費の一部を支給する。	—	こども政策 課
10	夜間休日診療 事業（小児）	小児の初期救急医療を確保するため、休日及び夜間に小児科の診療を行う川越市医師会夜間休日診療所に対し、財政的な支援を行う。	—	保健医療推 進課
11	乳幼児相談	乳幼児を対象とした相談の場を設け、育児支援及び不安の解消・保護者同士の情報交換の場として活用してもらおう。また、公民館・サークル等の依頼により、保健師・栄養士・歯科衛生士等による出前相談を行う。	30回/年	健康づくり 支援課

NO	事業名	事業の概要	目標事業量	所管課
12	不妊に対する支援	特定不妊治療（体外受精・顕微授精）に要する治療費の助成、不妊専門相談センターの開設、電話健康相談での相談を実施する。	—	健康づくり支援課
13	妊婦健康診査	妊娠届受理時に、母子健康手帳と併せて妊婦健康診査助成券を交付し、定期的な妊婦健康診査の受診を勧め、妊娠中の異常の早期発見、妊婦の健康の保持・増進を図る。	平成31年度 26,444人回 (P60参照)	健康づくり支援課
14	マタニティスクール	妊婦やその夫を対象とした教室で、育児・栄養・歯科についての知識を普及し、妊娠中の不安を解消する。また、父親の育児参加を支援する。	6回/年	健康づくり支援課
15	離乳食教室	4か月児健診時及び4～6か月児・6～8か月児を対象とした離乳食の教室を開催し、離乳食についての指導を行う。	24回/年	健康づくり支援課
16	赤ちゃん広場	概ね5か月くらいまでの子を持つ母を対象に、仲間作り・情報交換の場を提供する。	10回/年	健康づくり支援課

1－（2）食育・保健対策の充実（5事業）

成長段階に応じた「食育」の推進や、次代の親となる思春期の子どもたちが心身ともに健康に育つよう、保健対策を充実していきます。

NO	事業名	事業の概要	目標事業量	所管課
1	未就学児に対する食育の推進	乳幼児期の健全な成長発達を目指し、食事習慣の形成、衛生習慣の確立を図るとともに、食事の楽しさ、大切さについて推進を図るため、乳幼児健診及び就学時健診において啓発を行う。	—	保育課 健康づくり支援課
2	小・中学校における食育の推進	児童生徒が生涯にわたり、健全な食生活を送るための基礎知識を身に付けられるよう、「食」に関する指導の推進を図る。	教員向け 研修会 1回/年	教育指導課 学校給食課 教育センター

NO	事業名	事業の概要	目標事業量	所管課
3	子育て体験学習	学校との連携により、中学生を対象に、実際に赤ちゃんに接したり、育児の様子を子育て中の親から聞く機会を持つことで、母性・父性の育成を支援する。	市内 全中学校	こども育成課 教育指導課
4	薬物乱用防止啓発	薬物乱用が身体及び精神の健康に及ぼす弊害について、広報・ポスター・リーフレット等による啓発活動を実施する。	広報 2回/年 ポスター 3回/年 リーフレット 1,000部	保健総務課
		全市立学校で薬物乱用防止教室を開催し、児童生徒に啓発を行う。	全市立学校 で実施	教育指導課
5	性感染症対策	エイズを含む性感染症の対策として、月3回の血液検査及び相談を実施するとともに、パンフレットの配布、講演会、広報川越等により予防啓発を行う。	性感染症検査、相談及び即日検査(月3回)	保健予防課

基本目標2：幼児期の教育・保育の充実と就学に向けた支援（25事業）

2－（1）教育・保育の量的拡大・質的向上（14事業）

すべての子どもが発達段階に応じた幼児期の教育・保育を受けることができるよう、教育・保育の量の拡大や質の向上を進めます。

産前・産後休業、育児休業明けに希望に応じて円滑に教育・保育施設等を利用できるよう、保護者に対する情報提供や相談支援等を行うとともに、教育・保育施設等を計画的に整備していきます。

また、就学前の教育・保育から小学校入学につなげるため円滑に連携していきます。

NO	事業名	事業の概要	目標事業量	所管課
1	通常保育事業	保育を必要とする児童を保護者に代わり保育所で保育する。	平成31年度 4,305人 (P35-40 参照)	保育課

NO	事業名	事業の概要	目標事業量	所管課
2	時間外保育事業 (延長保育事業)	保育所の開所時間を延長し、保育ニーズへの対応を図る。	平成 31 年度 1,676 人 (P43-44 参照)	保育課
3	保育所等における一時預かり・ 一時的保育事業	保護者の傷病、冠婚葬祭、育児リフレッシュ等により緊急・一時的に保育を必要とする場合に児童を預かる事業です。	平成 31 年度 56,376 人日 (P57 参照)	保育課
4	産休明け保育 事業	生後 8 週間の乳児の保育を実施する。	平成 31 年度 10 施設 (保育所)	保育課
5	幼稚園事業の 推進	幼稚園の施設型給付対象施設への移行支援を行うとともに、幼稚園入園希望者に対する情報提供等を行う。	—	こども政策 課
6	幼稚園就園奨 励費	満 3 歳から 5 歳までの幼児を特定教育施設以外の幼稚園に通園させている保護者に、国の基準に基づいて保育料等の補助を行う。	—	こども政策 課
7	幼稚園等にお ける一時預かり・預かり保育 事業	多様な保育ニーズに応えるため、幼稚園等で行う一時預かり・預かり保育事業の支援を行う。	平成 31 年度 144,169 人日 (P56 参照)	こども政策 課
8	幼稚園・法人立 保育所の耐震化 の推進	小学校就学前の子どもに安全な教育・保育環境を整備するため、耐震補強工事を行う幼稚園、法人立保育所に対し補助する。	—	こども政策 課 保育課
9	認定こども園 の推進	保育所と幼稚園の制度の枠組みを超えて、小学校就学前の子どもに対し、保育・幼児教育を一体的に提供するとともに、地域における子育て支援の取り組みを充実させる。	平成 31 年度 5 施設 (定員 625 人)	保育課
10	認可外保育施設 等の認可化支援	認可を希望する認可外保育施設等の認可の支援を行う。	—	保育課

NO	事業名	事業の概要	目標事業量	所管課
11	保育士研修	保育の質を高めるため、公立・法人立保育所及び家庭保育室保育士の研修を行う。	300回／年	保育課
12	学童保育事業	保護者が就労等で昼間家庭にいない児童を学童保育室で保育する。また、保育時間の延長など学童保育に対する保護者ニーズの的確な把握と対応に努める。障害児が入室している保育室については、巡回指導の充実を図る。	平成31年度 2,492人 (P45-50 参照)	教育財務課
13	幼保小連絡懇談会の実施	幼稚園・保育所・小学校の連絡懇談会を実施する。	1回／年	教育指導課
14	実費徴収に係る補足給付を行う事業	支給認定を受けた子どもの保護者の世帯所得状況などを勘案し、市が定める基準に該当した場合、給付対象の教育・保育サービスで必要となる日用品・文房具・その他物品等について、保護者が支払うべき費用を市が定める範囲で助成を行う。	(P61 参照)	こども政策課 保育課

2-(2) 多様な保育事業の推進(11事業)

多様化する保育ニーズに応えるため、保育事業を推進していきます。

NO	事業名	事業の概要	目標事業量	所管課
1	統合保育事業	障害のある子どものうち、発達のために集団保育が必要とされる子どもを保育園において保育する。	—	保育課
2	土曜保育事業	土曜日の保育を平日と同様に実施し、保育ニーズへの対応を図る。	平成31年度 14施設 (保育所)	保育課
3	家庭的保育事業 (保育ママ)	保育に欠ける乳児又は幼児について、家庭的保育者の居宅その他の場所において、家庭的保育者による保育を行う。	平成31年度 577人 (特定地域 型保育事業) (P35-40 参照)	保育課

NO	事業名	事業の概要	目標事業量	所管課
4	小規模保育事業	少人数（定員6～19人）を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細かな保育を行う。	NO.3 と同一 (P35-40 参照)	保育課
5	事業所内保育事業	会社の事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもを一緒に保育する。	NO.3 と同一 (P35-40 参照)	保育課
6	居宅訪問型保育事業	障害・疾病などで個別のケアが必要な場合や、施設がなくなった地域で保育を維持する必要がある場合などに、保護者の自宅で1対1の保育を行う。	NO.3 と同一 (P35-40 参照)	保育課
7	病児保育事業	保育所、病院等に付設された専用スペース等において、急変の認められない病気の児童や、病気の回復期にある児童の保育を行う。	平成31年度 1,200人日 (P58参照)	こども育成課
8	ファミリー・サポート・センター事業	育児援助を行いたい人と受けたい人を会員として組織し、地域において会員同士の育児に関する相互援助活動を支援する。	平成31年度 6,650人日 (P59参照) 病児・緊急対応強化事業 100人日 (P58参照)	こども育成課
9	トワイライトステイ事業	保護者の疾病や仕事などのやむをえない理由により児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設などにおいて平日の夜間に養育を行う事業。	平成31年度 190人日 1箇所 (P51参照)	こども安全課
10	ショートステイ事業	保護者の疾病や仕事などのやむをえない理由により児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設などにおいて宿泊を伴う養育を行う事業。	平成31年度 150人日 1箇所 (P51参照)	こども安全課

NO	事業名	事業の概要	目標事業量	所管課
11	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	給付対象施設・事業所等への民間事業者の参入促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した給付対象施設・事業所等の設置や運営を促進する。	(P61 参照)	保育課 こども政策課

基本目標3:心身の健やかな成長に資する教育環境づくりの推進 (10 事業)

3-(1) 学校教育の充実 (5 事業)

一人ひとりの子どもの個性を伸ばし、「確かな学力」の向上を図る学校教育を充実していきます。

NO	事業名	事業の概要	目標事業量	所管課
1	オールマイティー教師配置事業	積極的な生徒指導を推進し、子どもたちの心の教育、学力向上、いじめの未然防止、少人数学級編制等、各学校における様々な課題を解決するため市費による教員を配置する。	—	学校管理課
2	少人数指導の充実	確かな学力の定着を目指し、少人数指導等、指導方法を工夫改善し、個に応じたきめ細かな指導を行う。	—	教育指導課
3	いきいき登校サポートプラン	不登校児童生徒への対応のため、地域や専門家の力を活用して、相談体制の充実を図り、学校復帰に向け指導や援助を行う。	いきいき登校サポートセミナー 3回/年	教育センター
4	教育相談・就学相談事業	幼児から高校生までの教育に関わる様々な悩みなどについて、相談を行う。また、ことばなどの障害や就学に関わる相談に応じる。	発達障害セミナー 2回/年 就学相談セミナー 2回/年	教育センター
5	川越市教職員研修事業	教職員の資質向上を図るため、市立学校の教職員の研修を実施する。	118講座/年	教育センター

3-(2) 家庭や地域による教育力の向上（5事業）

次代を担う子どもたちが、心身ともに健やかに成長し、自立した大人となるために、家庭や地域が連携して子どもたちをとりまく環境の整備を進めます。

NO	事業名	事業の概要	目標事業量	所管課
1	家庭教育講座	家庭教育に関する講演会や学習会を実施する。	全館実施	中央公民館
2	中学生社会体験事業	全市立中学校において、地域の事業所等に協力を依頼し、2～3日間の中学生社会体験を実施する。	実施率 100%	教育指導課
3	社会体験学習及び交流活動	社会体験学習及び交流活動をすることで、保育園での子どもたちの様子や保育園での職業体験を通し豊かな心身の育成を図る。	保育園受入数 15校/年	保育課
4	地域人材活用事業	各学校が特色ある学校づくりを推進していくため地域の人材を活用する。道徳、学級活動、総合的な学習の時間、中学校部活動等において多様な学習機会を提供する。	各校 5回/年	学校管理課
5	生きがい活動支援通所事業	霞ヶ関東小学校の空き教室を利用したデイサービスセンターで、利用者と在校生が授業、学校行事等を通じて交流を図る。	各クラス年 1回ずつの 交流会	高齢者いき がい課

基本目標4:要支援児童へのきめ細かな取組の推進（32事業）

4-(1) 児童虐待防止対策の充実（8事業）

児童虐待は、子どもの人権を侵害し、心身の健やかな成長に多大な影響を与えます。児童虐待の予防及び早期発見・早期対応のための体制を整備し、児童虐待防止対策の充実や再発予防等を進めます。

NO	事業名	事業の概要	目標事業量	所管課
1	養育支援訪問事業	相談や「こんにちは赤ちゃん事業」により把握した養育支援が特に必要な家庭を訪問し、保護者の育児・家事等の養育能力を向上させるための支援を専門の相談員等が実施する。	平成31年度 訪問事業 11人 ヘルパー等 派遣事業 12人 (P53参照)	こども安全 課

NO	事業名	事業の概要	目標事業量	所管課
2	家庭児童相談	保護者や関係機関から、児童の心身の発達、子育ての不安、家族関係、集団生活等の児童に関するあらゆる相談に応じる。	—	こども安全課
3	要保護児童対策地域協議会	川越市要保護児童対策地域協議会において、関係機関と連携し、児童虐待等の発生予防及び早期発見・早期対応に努めるとともに、要保護児童等及びその家族への迅速かつ適切な支援を図る。	代表者会議 1回／年 実務者会議 6回／年 個別ケース会議 17回／年	こども安全課
4	ふれあい親子支援事業	育児不安が強く支援が必要な保護者のグループで保護者等が自分の悩みや考えを語ることで心理的安定を図る。	—	健康づくり支援課
5	保健師による訪問指導	保健師が育児困難等支援が必要な家庭を訪問し、関係機関と連携しながら個別的な関わりを持ち、虐待の発生を防止する。	—	健康づくり支援課
6	周産期からの虐待予防強化事業	高度専門医療機関と連携し、周産期の段階から支援が必要であると判断される家庭を早期に把握し、訪問等により支援していく。	—	健康づくり支援課
7	児童虐待防止の啓発活動	子どもの虐待の防止のため啓発活動を年間通して実施する。特に11月の「児童虐待防止推進月間」において重点的に実施する。	—	こども安全課

NO	事業名	事業の概要	目標事業量	所管課
8	CSP研修事業 ひだまり教室 ～どならないで すむ子育て～	子育てに悩みを抱えている保護者にCSPの手法を用いてペアレントトレーニングを行い、暴力や暴言を使わずに子どもを育てる技術を伝え、虐待の予防や回復を目指す。 ※CSP (Common Sense Parenting=コモンセンス・ペアレンティング) とは、アメリカで開発された「被虐待児の保護者支援」のペアレントトレーニングのプログラム。暴力や暴言を使わずに子どもを育てる技術を保護者に伝える。	3回/年 (1回は7日) ダイジェスト版 2日/年	こども安全課

4-(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進(10事業)

ひとり親家庭が自立して生活することができるよう、相談体制の充実を図るとともに、日常生活支援や福祉資金の貸付等ひとり親家庭の自立支援を進めます。

NO	事業名	事業の概要	目標事業量	所管課
1	ひとり親家庭相談	母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭等の様々な悩みや社会生活全般についての相談に応じる。また、就職相談や経済的支援が図られるよう関係機関を紹介する。	—	こども安全課
2	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等の親が、傷病等のため一時的に日常生活に支障が生じた場合、家庭生活支援員を派遣し必要な支援を行う。	—	こども安全課
3	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立を図るため、修学資金等の福祉資金の貸付を行う。	—	こども安全課

NO	事業名	事業の概要	目標事業量	所管課
4	母子家庭等就業・自立支援センター事業	ひとり親家庭等の就労による自立をサポートするため、そのニーズ把握に努め、母子家庭の母等が就労により自立することをサポートするため、就業相談、就業情報の提供等を行うとともに、就業支援講習会を開催する。	延べ利用者数 300人／年	こども安全課
5	ひとり親家庭生活向上事業	子育てと生計維持の両立支援のため、ひとり親家庭の母等が定期的に集い、日常の情報交換を行うとともに、お互いの悩みを打ち明け相談し合う場を提供する。また、児童の学習意欲の向上のため、その支援を行う。	延べ利用者数 80人／年	こども安全課
6	自立支援給付金事業	<p>高等職業訓練促進給付金：ひとり親家庭の母及び父（児童扶養手当受給資格者）が一定資格を取得するために修業する場合、2年間を上限として高等職業訓練促進給付金を支給するとともに、修了時に高等職業訓練修了支援給付金を支給する。</p> <p>自立支援教育訓練給付金：ひとり親家庭の母及び父（児童扶養手当受給資格者）が自主的に行う能力開発を推進するため、指定された講座を受講した場合に受講費用の一部を支給する。</p>	—	こども安全課
7	母子・父子自立支援プログラム策定等事業	児童扶養手当受給者を対象に、その自立を促進するため、個々のケースに応じた自立支援プログラムを策定し、公共職業安定所等とともに自立（就労）に向けた支援を行う。	プログラム策定件数 40件／年	こども安全課
8	ひとり親家庭等医療費	ひとり親家庭等に医療費の一部を支給する。（支給要件あり）	—	こども政策課

NO	事業名	事業の概要	目標事業量	所管課
9	児童扶養手当	父母の離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない子どもを育てている方や、子どもを育てている父又は母に一定の障害があるときに支給する。(児童が18歳になる年の年度末まで、児童に一定の障害のある場合は20歳まで) (所得制限あり)	—	こども政策課
10	川越市遺児手当	父母のいない(父母が児童と別居し、扶養していない場合も含む)義務教育終了前の児童の保護者に、手当を支給する。	—	こども政策課

4-(3) 障害児施策の充実(14事業)

障害のある子どもや、さまざまな支援を必要とする子どもとその家庭が、地域で安心して生活できるように、日常生活を支援するとともに、子どもの発達に対する取組や、各種相談体制を充実していきます。

NO	事業名	事業の概要	目標事業量	所管課
1	生活サポート事業	在宅の障害児及びその家族の必要に応じて、一時預かり、送迎などのサービスを身近な場所で迅速、柔軟に提供する登録民間団体のサービス提供を受けた場合、その利用料の一部を負担することにより地域生活を支援する。	市民への周知 各手帳交付 時	障害者福祉課
2	特別児童扶養手当	児童の心身の健やかな成長に資するため、在宅の障害児を育てている方に手当を支給する。(支給要件あり)	—	こども政策課
3	障害児福祉手当	重度の障害児に対して、経済的及び精神的負担の軽減を図るため手当を支給する。(支給要件あり)	—	障害者福祉課

NO	事業名	事業の概要	目標事業量	所管課
4	障害者等相談支援事業	在宅の障害児とその家族に対し、より身近な相談先として、常設の川越市障害者相談支援センターに身体・知的・精神の専門の相談員を配置し、無料で、総合的な相談に応じる。（相談支援委託事業所においても実施）	市民への周知 特別支援学校での周知活動 2回/年	障害者福祉課
5	グループ指導会	発達に心配のある概ね3歳児を対象に、将来の集団参加に備えて、小グループにおいてプレイセラピーを中心とした発達支援を行う。	延べ受入人数 620人/年	こども安全課
6	障害のある子どもに対する教職員研修事業	発達障害の理解と指導法研修会、難聴・言語障害研修会、特別支援教育支援員研修会等により、障害のある子どもに対する指導のあり方について研修する。	発達障害の理解と指導法研修会 3回/年 難聴・言語障害研修会 1回/年 特別支援教育支援員研修会 1回/年	教育センター
7	障害児通園施設の運営	障害のある子どもを児童の特性に応じて日常生活及び社会適応のため、あけぼの児童園及びひかり児童園において支援する。	—	保育課
8	ひかり児童園等施設整備事業	あけぼの児童園及びひかり児童園の移転改築について検討する。	—	保育課
9	未熟児・長期療養児訪問指導	健診・相談・関係機関からの依頼等により、訪問が必要とされる場合に保健師等が訪問指導を実施する。	—	健康づくり支援課

NO	事業名	事業の概要	目標事業量	所管課
10	ダウン症等のある子どもを持つ親の会	ダウン症のある子どもや、小さく生まれた子ども・食物アレルギーのある子どもを持つ保護者が情報交換を通じ、互いに助け合えるよう支援する。	11回/年	健康づくり支援課
11	発育・発達相談	乳幼児健診・相談等で成長や精神・運動発達に心配がある乳幼児等を対象に、診察・発達検査・相談を実施する。	—	健康づくり支援課
12	未熟児養育医療給付	未熟児に対して、養育のため指定養育医療機関に入院が必要な場合、その養育に必要な医療給付を行う。	—	健康づくり支援課
13	自立支援医療(育成医療)給付	心臓障害、内臓障害などの障害に対し、必要な医療を給付する。	—	健康づくり支援課
14	小児慢性特定疾病医療給付	小児慢性疾病にかかっている児童に対し、必要な医療の給付を行う。	—	健康づくり支援課

基本目標5:安心して子どもを生み、育てることができる環境づくり (30 事業)

5-(1) 仕事と家庭の両立の推進 (6 事業)

男女の出会いの場の提供や、多様な働き方の実現に向けた取り組みにより、男性と女性が互いに協力して家庭を築き、子育てができる社会の実現を図ります。

NO	事業名	事業の概要	目標事業量	所管課
1	結婚支援事業	結婚したい男女の出会いの場を提供する。	2回/年	広聴課
2	結婚相談	結婚を希望する方に配偶者を紹介する。	—	広聴課
3	ワークライフバランスの推進・啓発	ワークライフバランス推進のため事業主や従業員に対し啓発やセミナーを開催する。	セミナー 1回/年	雇用支援課 男女共同参画課 こども政策課

NO	事業名	事業の概要	目標事業量	所管課
4	両立支援に係る好事例の情報提供	仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直しに取り組む企業等の好事例の情報を収集し、提供する。	—	雇用支援課
5	女性の就労支援事業	資格取得や再就職のための知識や技能を取得するための講座等を実施する。	6 講座／年	男女共同参画課
6	家庭における男性の参画促進	男性の家事・育児等家庭生活への参画を促進するため、情報紙による意識啓発や男女共同参画に関する講座を実施する。	情報誌 2 回／年 講座 10 回／年	男女共同参画課

5－（2）地域における子育て支援サービスの充実（6事業）

子どもが身近な地域で心身共に健やかに成長することができるよう、地域子育て支援拠点事業等、地域における子育て支援サービスを充実していきます。

NO	事業名	事業の概要	目標事業量	所管課
1	地域子育て支援拠点事業	家庭で子育てをする親子の交流の場を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。	平成 31 年度 25 箇所 (P54-55 参照)	こども育成課
2	子育てサロン事業	公民館を会場に子育ての悩みや情報を分かち合うサロンを各地域の実情に合わせて開設する。	—	中央公民館
3	赤ちゃんの駅事業	授乳及びおむつ替え等の対応が可能な施設を「赤ちゃんの駅」として指定し、市民にわかりやすく標示するとともに広く周知を図り、乳幼児連れの保護者が安心して外出できる環境の整備を図る赤ちゃんの駅事業を埼玉県と共同して実施する。	130 箇所	こども育成課
4	パパ・ママ応援ショップ事業	中学生までの子どもまたは妊娠中の方がいる家庭を応援するため、店舗等で割引などのサービスが受けられる応援ショップ事業を埼玉県と共同して実施する。	900 箇所	こども育成課

NO	事業名	事業の概要	目標事業量	所管課
5	子育てサポーター養成講座	子育てサロンや託児を必要とする講座開設に際して協力依頼できる子育てサポーターを養成する。	—	中央公民館
6	育児サークル支援	公民館等で活動するサークルに対し、自主的な活動を支援していく。 (サークル一元化に当たっての話し合いの場の提供及び助言・要望による子育て出前講座の実施等)	サークル交流会 1回/年 サークルへの支援 45回/年	こども育成課

5-(3) 子どもの健全育成の取組(9事業)

すべての子どもが、ひとりの人間として健やかに成長するよう、子どもの健全育成の取組を進めます。放課後・休日等の子どもの居場所づくりを推進し、家庭・地域・学校等が連携して子どもの健やかな育ちを支援していきます。

NO	事業名	事業の概要	目標事業量	所管課
1	児童手当	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、中学校修了前までの子どもを養育している者に対し、手当を支給する。	—	こども政策課
2	児童遊園の整備	幼児・児童を交通事故から守り、異年齢児交流及び健康・体力を増進し、健全な育成を推進する拠点としての児童遊園を、自治会等との協議を踏まえ、整備する。	—	こども育成課
3	児童館機能の整備	各児童館の特性を活かし、地域の高齢者と連携した異世代間交流や、外国籍市民との交流を深め、国際理解を促進し、豊かな感性・情操をはぐくむ児童館事業を推進していく。	—	こども育成課
4	都市公園の整備	老朽化した公園施設の改修及びユニバーサルデザイン化の推進、暗がりの解消等を行うことにより、子どもから大人まで世代を問わず誰もが利用しやすく、安心して利用できる公園を整備する。	改修数 20箇所/年	公園整備課

NO	事業名	事業の概要	目標事業量	所管課
5	人権保育	人権保育基本方針に基づき、保育所における人権保育を推進する。	—	保育課
6	青少年を育てる市民会議	家庭、学校、関係機関、団体、地域が連携して青少年の健全育成を市民総ぐるみで推進する「川越市青少年を育てる市民会議」の支援を行う。市民会議は、市内青少年育成関係62機関・団体から構成され、組織内に22の地区会議を有し、各種啓発活動や地域の実情に合った青少年健全育成活動を展開している。	—	こども育成課
7	こども110番の家	子どもの緊急避難先として、人家、商店などに置かれる「こども110番の家」に対する支援を行う。	—	こども育成課
8	地域子どもサポート推進事業（学校応援団推進事業（学校支援地域本部事業）、放課後子供教室事業を含む）	子どもたちが学校及び地域社会の中で、生きる力を育むために、学校職員、社会教育施設職員、地域社会の人々が一体となって、さまざまな子どもたちの体験や学習活動をサポートする。また、学校応援団推進事業（学校支援地域本部事業）にサポート委員会が関わり、地域の学校の学習支援・環境整備・安全の見守り・行事支援等を行う。学校教育、社会教育の担当が連携を強め、事業が円滑に行われるよう努めていく。 更に、土・日曜日や放課後等にも学習支援や体験活動、交流活動が幅広く実施できるよう検討していく。	事業に携わる人数 年20,000人	地域教育支援課
9	民生委員・児童委員研修会	民生委員・児童委員及び主任児童委員を対象に子育て支援などに関する研修会を実施する。	3回／年	福祉推進課

5-(4)安全・安心なまちづくり(6事業)

子どもと親が安心して外出できるよう、交通安全対策の推進等、安全な道路交通環境の整備を進めるとともに、川越市防犯のまちづくり基本方針に基づく各種施策を推進し、子ども等を犯罪等の被害から守るための活動を進めます。

NO	事業名	事業の概要	目標事業量	所管課
1	交通安全教育	子どもを交通事故から守るよう、広く市民に周知するとともに、家庭において子どもが事故に遭わないような指導を保護者ができるよう、保護者に対する交通安全教育を行うとともに、子ども自身が交通事故に遭わないよう交通安全教育を行う。	180回/年 21,000人	防犯・交通安全課
2	児童の登校時の交通の安全確保	交通指導員を委嘱し、交通の危険箇所立哨して小学校児童の登校時の安全を確保する。	—	防犯・交通安全課
3	安全・安心な通学路の確保	通学路の危険箇所を排除するため、毎年度、各小中学校長から提出される通学路安全点検票や地元自治会等から随時提出される通学路安全対策要望を受けて、通学路に対して路面標示や看板等により交通安全対策を図る。	—	防犯・交通安全課 教育指導課
4	防犯推進体制の整備	警察との緊密な連携の下、川越市防犯のまちづくり基本方針に基づく各種施策を展開するため、川越市防犯推進庁内会議の関係部署を中心に、行政における防犯推進体制の整備を図る。また、地域、事業所及び関係団体等と協働で、「地域の安全は地域で守る」という認識の下、自治会を中心とした地域における防犯推進体制の整備を促進する。	自主防犯活動を行っている団体数 (自治会・PTA等) 310団体/年	防犯・交通安全課

NO	事業名	事業の概要	目標事業量	所管課
5	犯罪情報・防犯情報の提供	警察等関係機関と緊密な連携を図り、きめ細かな犯罪情報や防犯に関する情報を収集するとともに、広報川越をはじめ、様々なメディアを通じて、積極的、効果的な情報提供を行う。 ※小江戸川越防犯のまちづくり情報メール配信サービスの充実	メール配信サービスの登録件数 11,000件	防犯・交通安全課
6	公営住宅における優先入居	市営住宅への入居に際し18歳未満の児童が3人以上いる多子世帯、母子世帯等居住の安定を図る必要がある世帯に対する優先的な取扱いを実施する。	—	建築住宅課

5－（5）子育て情報提供の充実（3事業）

子育て中の家庭が必要な情報を容易に入手できるよう、情報提供を充実していきます。

NO	事業名	事業の概要	目標事業量	所管課
1	利用者支援事業	教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用について情報集約と提供を行うと共に、子どもや保護者からのそれらの利用にあたっての相談に応じ、必要な情報提供、助言をし、関係機関との連絡調整を行う。	平成31年度 1箇所 (P42参照)	こども育成課
2	子育て情報発信活動	子育てに関する市の情報や関係機関の協力をもとに集めた子育て関連情報、外出先で役立つ情報、保育所や幼稚園等の情報、イベント等を子育て情報誌・市ホームページ等を活用して情報発信を行う。	子育て情報誌年間発行部数 年15,000部	こども政策課
3	子育て情報メール配信事業	あらかじめ登録いただいた方の携帯電話やパソコンに川越市の子育て支援関連情報をメールで配信する。	メール配信サービスの登録件数 1,000件	こども政策課